

第4章 基礎戦略3

資源を生かす魅力とやりがいの
ある産業のまちづくり





第1節 農業の振興

1

現状と課題

- 農業従事者の減少・高齢化が進行しており、認定農業者数は、令和元年は98名と平成26年に比べ40名、約29%減少しています。

今後も、農業従事者の減少・高齢化が見込まれることから、新規就農者を確保・育成するとともに、将来の地域の中核となる経営体を着実に育成していく必要があります。

- 当市の基幹作物である菌床しいたけは技術力の高い生産者による地域の生産技術の向上と生産拡大が図られている一方で、雨よけほうれんそうは高齢化や後継者不足等により栽培面積が縮小しています。産地の維持発展のためには、機械化や省力化の栽培方法の導入、機械やハウスの導入による規模拡大を図る必要があります。

また、新たな主力作物として高収益な園芸作物が期待されていることから、導入に対する支援を行い、普及を図る必要があります。

また、国の農業施策において農業・農村の持続可能な発展を掲げていることから、SDGs時代にふさわしい持続可能な農業の実践が求められています。

- 畜産業の発展に向けては、関係機関と連携し、牧草地の造成・整備、農業用機械導入、畜舎整備等により生産基盤の強化に取り組んできました。

近年の畜産を取り巻く環境は、担い手の高齢化、飼料価格の高止まり、TPP11・日欧EPAの影響等により、先行きが不透明な状況にあることから、引き続き生産基盤強化のための施策や取組を実施して行く必要があります。

また、山形村短角牛のブランド力向上のため、生産者を中心に関係機関一体となり安全・安心を発信するとともに、繁殖牛の増頭及び消費・販路拡大を図る必要があります。

- 地産地消の取組は農業振興の一助となるほか、環境負荷の低減、消費者へ安心安全な農畜産物の供給が出来ることなど一定の理解はあるものの、需要拡大に向けたPRが更に必要です。

産直施設では、商品の品揃えや品質の向上、意見交換などを通じて運営改善を図っているものの、高齢化による産直出荷者の減少も懸念されているため、引き続き組織の活性化に取り組んでいく必要があります。

- 首都圏の消費者団体「大地を守る会」と市内の短角牛生産者との山村体験型交流による「顔が見える関係」を通じて、安全・安心な農産物のPRに取り組んでいます。

今後、交流を通じて、山形村短角牛ブランドの全国発信に努め、農産物の消費拡大や販路拡大を図り、さらには、山村の暮らしや地域の魅力を伝えることで、交流人口の拡大や短期・長期の移住定住に繋げることが重要です。

また、大地を守る会のほか「ふるさと会」や「北三陸久慈ふるさと大使」との現地交流の機会を増やすなど久慈市の関係人口を拡大することが求められています。



- 近年の急速な農村地域の過疎高齢化に伴う集落機能の低下により、水源の涵養、自然環境を伴う良好な景観の形成など、多面的機能を有している農用地、用水路、農道などの地域資源の保全管理が困難な状況にあります。

2 施策の方向（目指す姿）

① 担い手農家の育成・確保

地域農業マスタープランに位置づけられた地域の中心となる経営体（中心経営体）を認定農業者へ誘導し、経営改善計画の達成に向けた取組を支援します。

将来の地域の中核となる経営体を育成するため、意欲的な農業者や集落営農組織の経営発展を重点的に支援し、安定的に農業所得が確保できる経営体の育成を図ります。

新規就農者の確保・育成に向け、就農準備から経営確立までの発展段階に応じた経営力向上への支援に取り組みます。

地域農業マスタープランの実践や農地中間管理事業の活用及び基盤整備により、経営規模拡大と農業経営基盤整備を図り、作業の効率化などによる経営の安定化に向けた取組を支援します。

② 基幹作目等の振興

地域農業マスタープランに基づき、農業経営基盤を整備し作業の効率化と経営の向上を図ります。

基幹作目である菌床しいたけ、雨よけほうれんそうに次ぐ主力作目として、関係機関等と連携し、新たな園芸作物の普及を図るとともに、その他の新作目の検討に取り組みます。

農業の自然循環機能を活かした持続可能な農業の実践を目指し、GAP（※）などの取組を推進します。

③ 畜産業の産地化の推進

高齢化、後継者問題から離農する農家、畜産を取り巻く先行きの不透明さなどから設備投資、増頭に踏み切れない農家が多いなか、当市の基幹産業である畜産業を安定的に発展させるため、畜産農家、関係機関と一体となり、低コスト化、省力化、大規模化及び品質向上等により、効率的で生産性の高い経営体の育成を図ります。

また、山形村短角牛のブランド力向上のため、繁殖牛の増頭を図り、安定した生産出荷体制及び生産から流通までの一貫体制整備に取り組みます。



④ 地産地消の推進

安心・安全で新鮮な地元農産物に対する消費者の理解を高め、関係機関との連携を図りながら学校給食等食材への活用、産直施設への農産物の出品などその体制整備に努めます。

また、食農教育を通じて地産地消への理解増進を図ります。

⑤ 都市との交流推進

生産者と消費者の交流を通じて、山村の暮らしや地域の魅力を実感してもらえるような機会を増やします。また、山形村短角牛のブランド力をメディアやSNSを活用し全国発信することにより、人と人の繋がりを広げる関係人口の拡大に努めます。

⑥ 農業環境整備の促進

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、農業用水路、耕作道などの地域資源の適切な保全管理を推進します。

また、幹線用水路の水路機能を適正に確保するとともに、改修を実施し災害などを未然に防止するよう努めます。

※GAP…農業生産工程管理の略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

3 施策展開における役割

市民、自治会、事業者、
団体などに期待される
役割

- ・市民は、農業及び農地が有する多面的機能に対する理解と地場産品の消費拡大・PRなどに協力することが期待されます。
- ・生産者は、地域農業マスタープラン及び経営改善計画の実践に取り組むとともに、農業環境の改善による農業後継者の育成が期待されます。
- ・生産者は、先進技術の習得と経営発展の実践、安全・安心・高品質な農畜産物の生産が期待されます。
- ・産直施設は、地域農畜産物の魅力発信の場や地産地消の拠点としての役割が期待されます。
- ・農地所有者は、農地を適切に活用するとともに、遊休農地の発生防止に努めることが期待されます。
- ・農業者や地域住民などで行う活動組織は、農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮するため、担い手に集中しがちな水路・農道などの管理について、地域資源として適切な保全管理に取り組むことが期待されます。
- ・土地改良区は、活動組織を補助するとともに、農業用施設の適切な維持管理を実施することが期待されます。



市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体や集落営農組織の経営発展を支援します。 ・新作目の導入に向けた取組の実施と、農業経営基盤整備を支援します。 ・生産基盤強化のための施策・取組を実施します。また、農畜産物の魅力を発信します。 ・地場産品に対する愛用意識の醸成と地場産品の積極的な活用を促進します。 ・首都圏の方々と生産者及び市民の交流機会を増やし、交流人口・関係人口の拡大・短期移住・移住定住に繋がるように努めます。 ・土地改良区及び活動組織と連携し、補助事業の展開など農村環境の保全に努めます。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4

主な事務事業

事業名	事業主体	事業概要
地域農業マスタープラン実践支援事業	市（補助）	認定農業者・集落営農組織の育成、産地拡大などに必要な機械・施設等の整備を支援する。
経営所得安定対策事業	市 市農業再生協議会	需要に応じた主食用米の生産及び水田フル活用により農業者所得の向上を図る。水田活用直接支払交付金の活用により新規需要米などの栽培や耕畜連携を推進する。
新規就農者育成確保対策事業	市（補助）	新規就農者を確保するため、新規就農者が整備する生産施設や農業機械に対して支援する。
農業次世代人材投資事業	市（補助）	新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間と経営が不安定な就農直後の所得を確保する資金を交付する。
新規就農相談事業	市	就農に興味がある方に、経営手法や技術に係る情報提供等を行い、新規就農を促す。
畜産振興総合対策推進指導事業	市	効率的な飼養管理のため、牛群の検定と乳成分の測定を実施し、改良による乳量の増量と乳質の改善向上を図る。
農業競争力強化農地整備事業（草地畜産基盤整備事業）	市	担い手経営体等について、基盤整備及び家畜保護施設の整備により、生産性、収益性の向上を図る。
地産地消ふれあい給食事業	市	市内全小中学校を対象に、久慈市を代表する地元食材を使った給食を提供するとともに、生産者と児童・生徒との交流を行うとともに地産地消について学ぶ。
多面的機能支払交付金事業	国、県、市（交付金）	農地・水路等の保全管理活動を行う団体に支援する。



事業名	事業主体	事業概要
経営体育成基盤整備事業	県、市	基盤整備（農地の大区画化、暗渠排水等）を行う県営事業の導入と整備後農地の集積・集約化による担い手組織の育成に努める。
日本短角種肥育牛市場導入対策事業	市（補助）	肥育農家が素牛を導入するための経費に対し緊急的に支援する。

5 目標（基準：令和元年度）

指 標	R 1	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
新規就農者数（人）	7	8	8	8	8	8
農産物系統販売額（百万円）	2471.2	2,410.0	2,410.0	2,410.0	2,410.0	2,410.0
認定農業者数（人）	98	98	98	98	98	98
農家1戸当たり乳牛飼養頭数（頭）	62	62	62	66	66	66
農家1戸当たり肉用牛飼養頭数（頭）	31	31	31	31	32	32
産直施設の販売額（千円）	420,666	438,000	438,000	438,000	438,000	438,000
べごツアー参加者数（人）	44	45	45	45	45	45
多面的機能支払交付金事業取組農地面積（ha）	303.8	320.0	320.0	320.0	320.0	320.0





第2節 林業の振興

1 現状と課題

- 森林所有者の高齢化、整備意欲の衰退等により、手入れの行き届かない森林が増える傾向にあります。一方、二酸化炭素排出抑制や再生可能エネルギー活用の観点から、木質バイオマスの原料として木材利用が重要となっています。SDGsの観点からも南部アカマツ等の地域産材の利用促進と併せて、間伐材等の未利用材の活用促進や地域間での資源活用の連携に取り組む必要があります。
- 近年の木炭需要の高まり、GI保護制度（※）による高付加価値化により販売単価は上昇傾向にあるものの、原材料となるナラ原木の不足により原材料費の高騰と安定的な原木確保が課題となっています。
また、生産者の高齢化により生産者数及び生産量が減少傾向にあるため、生産性向上のための生産施設整備支援と経営安定対策が必要となっています。
- 当市の原木しいたけは、その品質の高さが全国的にも高い評価を受けています。しかし生産者の高齢化により生産量は減少傾向にあります。
組織運営の見直しをしつつ、担い手確保による生産量拡大と、販路拡大による経営安定対策が課題となっています。

※GI保護制度…地理的表示（GI）保護制度の略。地域には、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品が多く存在しており、これらの産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度のこと。

2 施策の方向（目指す姿）

① 林業基盤の整備

森林経営管理制度による取組を推進することにより、私有林人工林における森林管理を促すとともに、市有林においては適期における伐採・再造林等を実施し、継続可能な森林資源の有効活用を図ります。

また、主要樹種である南部アカマツをはじめとする木材活用の推進を図るとともに、木質バイオマスエネルギーの活用に向け関係団体等との連携や環境整備に取り組みます。

併せて、継続的な森林資源が維持されるよう、林業の担い手育成の支援に努めます。

② 日本一の炭づくりの推進

木炭需要は、現代においても高いものがあり、GI保護制度に基づく高品質な木炭であることを背景に、新たな販路の開拓等に努め、日本一の炭の里づくりの振興とその生産施設等の整備を図ります。

また、生産基盤強化のため、生産施設整備の支援を行うとともに、原木供給を行う



ため市有林の公売実施などにより経営安定を図るとともに、日本一の炭の里づくり推進協議会をはじめとした関係機関・団体と連携し、販路拡大、地産地消による消費拡大に努めます。

③ 特用林産物生産の振興

高齢化により、原木しいたけ生産者の生産活動にかかる負担が大きくなっていることから、担い手確保に向けた取組とともに、作業負担の軽減、収量の増加に向けた取組を継続し、経営の安定を目指します。

3 施策展開における役割

<p>市民、自治会、事業者、団体などに期待される役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、木材や特用林産物の地産地消に努める消費者としての役割を果たすことが期待されます。 ・森林所有者は、自身が持つ森林を適正に管理、運営することが期待されます。 ・森林組合は、森林所有者の森林経営や、共同施業による施業の効率化を図るためのアドバイザーとしての役割を果たすことが期待されます。 ・林業関係事業者は、製材端材や林地残材などを木質バイオマス燃料として加工・販売に努めるなど、安定した供給者としての役割を果たすことが期待されます。 ・生産者は、高品質な木炭及び特用林産物などの生産・安定供給の役割を果たすことが期待されます。
<p>市の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な森林経営のための計画策定や施業の支援に取り組みます。 ・林業の担い手の育成・確保のための研修機会の創出を図りながら、公共施設へのチップボイラー導入に努めるとともに、木質バイオマスエネルギー供給施設に対する支援を行うなど、木材の地産地消の推進と地域経済循環システムの創出に取り組みます。 ・生産施設・資材の整備・導入に対する支援など、引き続き経営安定対策に取り組みます。



4 主な事務事業

事業名	事業主体	事業概要
森林環境整備事業	市	手入れの行き届かない私有林人工林についての意向調査・事業者とのマッチング・施業等の支援を行う。
日本一の炭の里づくり構想推進支援事業	日本一の炭の里づくり構想推進協議会	木炭に係る広報活動及びイベント事業への支援を行う。
木炭生産施設整備事業	市（補助）	木炭生産施設の整備を支援する。
特用林産新規参入支援事業補助金	市（補助）	原木しいたけ生産への新規参入者のほだ木造成を支援する。

5 目標（基準：令和元年度）

指 標	R 1	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
未利用材活用量（m ³ ）	6,295	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000
森林整備意向調査面積（ha）	0	300	400	400	400	400
木炭生産量（t）	587	600	600	600	600	600
原木乾しいたけ生産量（kg）	4,249	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
原木しいたけ生産新規参入者（人）	0	1	1	1	1	1





第3節 水産業の振興

1

現状と課題

- 市営魚市場の水揚げ量は、地球温暖化による海洋の環境変化や、魚食ブームによる諸外国の水揚げ増などの影響から減少傾向となっていますが、自然環境が主因となることから早急な改善は見込めない状況にあります。
このことから、安定的な漁業生産を確保し持続可能な水産業の振興に資するため、獲る漁業からつくり育てる漁業への転換を図る必要があります。
- 水産物の安定供給の基盤となる主要な漁港の整備を計画的に進めるとともに、既存漁港の施設機能の保全と強化を行い、施設全体の安全性及び生産性を確保する必要があります。
また、漁港、漁場への汚水などの流入負荷の低減や漁村の衛生環境の改善、漁業活動等及び漁港の利用の増進のために漁業集落の環境整備をする必要があります。
- 内水面は、淡水魚類を対象とした漁業の場を主に、釣りをはじめとするレクリエーションの場として、自然と触れ合うための貴重な空間と位置付けられています。
しかし、内水面は海面と比べ資源量が少なく、採捕が容易であることから、資源が減少しています。また、これに加え、特定外来生物やカワウなど鳥類の被害もあり、これらの駆除や種苗の確保・養殖、稚魚の放流などの資源の保護・管理の強化が課題となっています。
- 市の水産業は、大半が外海に面しているという地理的特性から養殖が難しく、漁船漁業主体で発展してきました。
しかし、地球温暖化による海洋環境の変化や諸外国の漁獲量の増加などの影響から、近年の当市水揚げ量はピーク時と比べ大きく減少しており、水産業全体の経済も低調で推移している状況にあります。
また、漁業者の減少は、人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化だけでなく、従来から言われている就業時に生じる初期投資額の負担感や漁労技術習得の難しさなど、将来に対する不安感の増大にも要因があると考えます。
- 久慈市営魚市場で水揚げされた水産物は、久慈市漁協が卸売人となり販売していますが、市場取扱量や買受人の減少に伴い、産地市場の価格形成力が低下しています。
また、水産物の産地流通過程において販売などの面での効率の悪さが指摘されており、更には、水産物の品質向上や規格化の面では他産地に比べて立ち遅れが見られるほか、水産物の衛生管理の面でもこれまでの取組が十分とは言えない状況にあることから、これらの取組についても早急な対応が必要です。
また、水産加工業を取り巻く近年の環境は、従事者の不足や高齢化の進展、漁獲量の減少に伴う原材料調達不安定さ、消費ニーズの多様化と多様な食品の流通に伴う消費の落ち込みや他社との競争による価格の低設定化などによって、その経営は厳しい状況に置かれています。



2 施策の方向（目指す姿）

① つくり育てる漁業の推進

種苗、稚魚の放流を通じ水産資源の管理に努めるとともに、湾口防波堤の完成による将来の静穏域の活用を見据えて、計画的かつ安定的な生産が可能な養殖に係る試験や湾内の環境調査などを行います。

また、近年海洋環境の変化により海藻等が成育しづらい『磯焼け』が進んでおり、主要な水産物であるウニ、アワビの餌料にも影響を及ぼしていることから、関係機関と連携しながら対応をしていきます。

② 漁港漁村の整備

水産物の安定供給の基盤となる漁港機能の維持・向上と漁村の生活環境と漁港・漁場の水域環境の改善を図るために、漁港施設と漁業集落環境の整備に努めます。

③ 内水面漁業の振興

特定外来生物、鳥類などによる被害状況を把握し、広域連携による被害対策をすることで、河川の水環境保全に努めます。

また、種苗採捕、養殖、稚魚の放流を推進し、減少傾向にある資源の確保を図ります。

④ 担い手育成対策

魅力ある漁業経営の確立と新規就業者の支援体制の整備に努めるとともに、リーダーとなる人材の育成や高等学校における水産教育の充実など担い手の育成を推進します。

⑤ 水産物の水揚げ強化と販売力の向上

魚市場に高度な衛生管理手法を導入して、安全・安心な食材の供給体制とし、消費者から選ばれる産地を目指すとともに、市で水揚げされた魚介類のPRに努めます。

また、外来船誘致活動や魚類等の養殖の実施による水揚げ強化に取り組むとともに、水揚げされた新鮮な海産物や水産加工品の流通体系を構築し、消費者のニーズに合った商品の開発と販売促進の機会づくりを進めます。



3 施策展開における役割

<p>市民、自治会、事業者、団体などに期待される役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・久慈市漁業協同組合は、生産者間の調整や技術・経営に関する支援、人材育成の役割を果たすことが期待されます。 ・久慈市漁業協同組合は、水産資源の管理、種苗・稚魚放流、養殖に係る試験などを継続して取り組むことが期待されます。 ・久慈川漁業協同組合は、サケなどの人工ふ化放流事業を継続して取り組むことが期待されます。 ・漁業者は、水産物の安定供給や生態系の保全などに積極的に取り組むことが期待されます。 ・事業者は、衛生管理の徹底、県外船の誘致、新商品開発、営業活動の強化、新規就業者の受入れや支援に取り組むことが期待されます。
<p>市の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港機能の維持・向上と漁村の生活環境の向上を図ります。 ・鳥類などの被害の把握・周知と関連調査・支援などに努めます。 ・企業や漁業者などとの連携支援、情報発信、後継者の育成支援に努めます。 ・関係者の衛生管理に関する意識啓発やその推進に努めます。

4 主な事務事業

事業名	事業主体	事業概要
水産資源活用等支援事業	市（補助）	ウニの深浅移殖、給餌などの既存資源の活用や新たな水産資源の確保事業に支援する。
種苗放流事業	市（補助）	アワビやウニ種苗の放流事業に支援する。
ナマコ増殖事業	市（補助）	ナマコの増殖事業に支援する。
淡水魚増殖事業	市（補助）	アユやヤマメ、イワナの稚魚放流事業に支援する。
漁港施設基盤整備事業	県・市	外郭施設、係留施設などの漁港施設の整備や保全を行う。
漁業集落環境整備事業	市	漁業集落道、漁業集落排水施設などインフラ整備を行う。
漁場整備事業	県	増殖場などの漁場施設の整備を行う。
水揚強化活動支援事業補助金	市	外来船誘致活動に支援する。



5 目標（基準：令和元年度）

指 標	R 1	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
共販品取扱実績（千円）	302,452	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
久慈港水揚げ量（t）	7,113	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
淡水魚稚魚放流数（kg） （アユ、イワナ、ヤマメ）	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
産業別就業人口に対する漁業就業者数の割合（%）	2.09	2.09	2.09	2.09	2.09	2.09
巻き網誘致船水揚げ回数（回）	20	30	30	30	30	30





第4節 商工業等の振興



1

現状と課題

- 産業の集積が不十分な当地域においては、地域内から産業を育成する必要があり、意欲ある起業家や新分野への展開を目指す企業に対して、総合的な支援が必要とされています。
- 社会・経済状況の変化により、県立久慈病院の移転や郊外型大型店の立地等が進み、中心市街地では、歩行者の減少等により空き店舗が増加し、都市機能の低下及び空洞化が進みました。このため、第1期及び第2期中心市街地活性化基本計画に基づき、やませ土風館や憩いの空間（中町イベント広場、巽山公園、小鳩公園）、情報交流センター及び駅前交通広場等を整備し、中心市街地に新しい観光・交流拠点が形成されたことから、その事業効果を期待する事業者の新規出店が増えています。今後は、商店街の魅力を向上させることで、歩行者・自転車通行量の増加を図っていく必要があります。
- 当地域の経済状況は、度重なる自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼ全ての業種で低迷している状況にあることから、継続して商工業を取り巻く環境を改善する必要があります。
- 復興道路である三陸沿岸道路の開通により、物流などの企業活動が内陸部から沿岸部にシフトすることが見込まれ、このことを生かした企業誘致や産業の創出が期待されています。

また、多くの雇用を抱えている既立地事業のフォローアップ、特に人材育成への支援が求められています。

一方で当地域は、復興需要などにより事業所の採用意欲は高く推移してきているものの、有効求人倍率は県内の平均に比べて低い状況が続いており、今後、若者の県外流出や人口減少、少子高齢化などにより、十分な労働力が確保できないことが懸念されます。

労働力確保のためには、高卒新卒者の地元就職・定着や「雇用のミスマッチ」の解消、Kターンをする若者の確保に加えて、女性や高齢者などの就業の機会の確保をしていく必要があります。
- 平成31年4月に働き方改革関連法が施行され、「長時間労働の是正」や「多様で柔軟な働き方の推進」が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、テレワークなど新たな働き方への対応が求められています。
- 地域内には、豊富な地域資源や、特色ある産業、高度な技術を持った企業などが存在していますが、地域経済を活性化させるため、資源の高付加価値化や新たな商品開発・技術開発に取り組むなど、さらなる地域資源の活用を図る必要があります。



2 施策の方向（目指す姿）

① 起業家に対する支援

地域経済の活性化と雇用の場を創出するため、計画性があり、意欲のある起業家に対しては、「久慈・ふるさと創造基金」及び「起業・立地奨励補助金」を活用して資金面で積極的に支援するとともに、金融機関や商工会議所等と連携し、起業・創業を目指す人材の育成・支援に取り組み、新事業の創出及び地域産業の振興を図ります。

② 中心市街地の活性化

中心市街地の賑わい創出の核となるやませ土風館・情報交流センター「YOMUNOSU」及び駅前交通広場を活用し、市の顔としての久慈駅前周辺の機能向上に努めます。

また、やませ土風館と情報交流センターとを連携させ、中心市街地全体の回遊性向上を図り、商店街への波及効果を促進します。

さらには、商工会議所などと連携し、個店や商店街の魅力向上を図るとともに、空き店舗対策やイベント支援などのソフト事業に取り組むことで、賑わいの源となる中心市街地の活性化に取り組みます。

③ 商工業の振興

市内の商工業を取り巻く環境は、度重なる自然災害からの復興途上にあるなか、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに厳しい経営を強いられている事業者が多く存在するため、今後も、国・県と協力しながら、各種支援策を積極的に活用すると共に、引き続き商工会議所とも連携し、経営・融資相談などの拡充に努めます。

④ 雇用機会の創出

企業誘致活動では、三陸沿岸道路の開通に合わせて立地を目指す企業や市内に少ない事務系の企業の誘致に取り組みます。

既立地企業のフォローアップでは、国の補助金などによるハード面の整備の支援のほか、人材育成などによるソフト面の支援を行い、企業活動の活性化を目指します。

雇用面では、キャリア教育の充実などによる地元就職者の確保を図るほか、相互友好協力協定を締結している岩手大学をはじめとする高等教育機関との連携等により、Kターンをする若者の確保、若年労働者の定着支援や女性や高齢者などの活躍の場の拡大を図ることで、必要な労働力の確保を目指します。

⑤ 働きやすい職場環境づくりの推進

「いわて女性活躍企業等認定制度」、「いわて子育てに優しい企業等認証・表彰制度」、「イクボス宣言」などの取組を活用した働きやすい職場環境づくりの推進を支援する



ことで企業の魅力向上に努め、若者や女性の雇用拡大を目指します。

⑥ 内発型産業の創出

市場の動向を十分見据え、事業者や起業者の持つアイデアを生かしながら、地域資源を活用した起業や商品開発、販路の拡大などに対して、県や大学、関係機関などと連携した支援を行うことにより、内発型産業の振興に努めます。

3 施策展開における役割

<p>市民、自治会、事業者、団体などに期待される役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、まちづくり活動やイベントなどへ積極的に参加することが期待されます。 ・市民は、商店街での消費活動を積極的に行うことが期待されます。 ・市民は、キャリア教育の取り組みや高卒新卒者の地元就職・定着、Kターンをする若者の確保への理解促進や、女性、高齢者などの社会進出を支えることで、地域全体で労働力の確保を図る役割を果たすことが期待されます。 ・事業者は、久慈商工会議所等と連携し、快適で魅力ある商店街づくりを行うことが期待されます。また、豊かな地域資源を活用した商品開発をすることで、新たな事業を展開し地域経済を活性化させるとともに、職場環境の充実や生産効率の向上による雇用の場を作る役割を果たすことが期待されます。 ・商工会議所は、「久慈・ふるさと創造基金」による融資、創業セミナーなどを行うことにより、起業家、既存事業者の新分野進出を支援する役割を担うことが期待されます。 ・商工会議所及び各金融機関は、市内中小企業者の経営相談や融資に係る個別相談を受けることで、企業の経営改善を促す役割が期待されます。 ・県や大学などの関係機関は、マーケットのニーズや事業者のシーズを把握しながら、新商品・新技術の開発を支援する役割が期待されます。
<p>市の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「久慈・ふるさと創造基金」による起業が促進されるよう、商工会議所と連携して支援に取り組み、また、「起業・立地奨励補助金」により、市内での起業を支援します。 ・やませ土風館及び情報交流センターの運営や、中心市街地の賑わい創出に係る取り組みに対して支援を行います。 ・中小企業振興資金融資に係る利子及び保証料の補助を行うなど、事業者がより有利な条件で融資を受けられるよう支援します。 ・既存企業の経営課題解決のための支援を行うとともに、新たな企業誘致に取り組み、雇用の場の確保に努めます。また、企業活動に必要な労働力の確保に向けた取組を行います。 ・事業者と関連機関と連携を図りながら、新商品・新技術の開発を支援し、新たな産業の創出を促進します。



4

主な事務事業

事業名	事業主体	事業概要
久慈・ふるさと創造基金運営費補助事業【再掲】	市、久慈商工会議所	起業や新商品開発等に係る資金融資事務（運営は久慈商工会議所）の運営費を支援する。
起業・立地奨励補助事業【再掲】	市（補助）	市内に起業・立地する際の家賃の一部を支援する。
空き店舗出店費補助事業	市（補助）	中心市街地に所在する空き店舗を活用し新規出店する際の改修費を補助する。
べっぴん夜市事業	市（補助）	中心市街地を会場に商業者の出店による夜市イベントに補助する。
空き店舗対策チャレンジショップ事業	市（補助）	新規開業者が空き店舗にチャレンジショップを開設する際の店舗賃借料を補助する。
企業立地促進事業	県、市	市内に工場等を整備する企業に対し支援を行う。
新卒者雇用支援奨励金交付事業	市	市内事業所に3年間及び6年間定着した高卒新卒者本人に対し奨励金を交付する。
Kターン若者雇用拡大奨励金交付事業	市	Kターンをした若者を雇用した市内事業所の事業主及びKターンをした若者本人に対し奨励金を交付する。
学校と地域を結ぶキャリア教育コーディネーター拠点構築事業	市、事業者、学校	学校における職場体験等、高等教育機関等からのインターンシップの受け入れ、事業所・学校のスキルアップ等を支援する。
Kターン希望者採用活動支援によるやりがいのある働く場確保事業	市、事業者	大学生、専門学校生の採用に係る事業者との情報共有や就職ガイダンス開催等の採用マッチング支援を行う。
販路拡大支援事業費補助金事業【再掲】	市（補助）	新商品等のPRに向けた展示会出店小間料を支援する。
研究機関等連携促進事業費補助事業	市（補助）	企業と研究機関等との共同研究を支援する。



第4章 基礎戦略3
第4節 商工業等の振興

5 目標（基準：平成26年度）

指 標	R 1	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
久慈・ふるさと創造基金利用件数（件）	1	1	1	1	1	1
起業・立地奨励補助金利用件数（件）	0	1	1	1	1	1
久慈管内新規高卒者の管内就職率（%）	42.8	43.8	44.3	44.8	45.3	45.8
やませ土風館・駅前複合施設の利用者数（人）	745,534	900,000	904,000	908,000	912,000	916,000
中心市街地内の歩行者・自転車通行量（人）	3,458	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400
研究機関との連携による新商品・新技術の開発（件）	0	1	1	1	1	1





第5節 観光の振興



1 現状と課題

- 市は、山・里・海の豊富な農産物や水産物を有し、季節ごとに豊かな地場産品を生産する地域です。また、郷土料理などの「食」、教育旅行における豊富な体験メニューなど、当地域でしか体験できない観光資源が多くあります。

しかし、市へのアクセスが不便なため、観光客の滞在期間・滞在時間が短いなど、観光による地域経済への波及効果が十分に発揮できない状況にあります。

そのため、当市へのアクセスや周遊性を高めるため二次交通の充実と、観光資源を活かした滞在・滞留型の観光を促すことが必要です。

- 豪華絢爛な手づくり山車と威勢の良い御輿による久慈秋まつりは、県北地方最大級のお祭りとして定着しています。また、北限の海女フェスティバル、平庭高原スキー場まつりや中心市街地での地場産品PRイベント等各地域の伝統や資源を活用したイベントが季節に応じて開催されています。

しかし、観光客数は減少傾向にあることから、季節ごとの魅力を発信するイベント開催と地場産品の情報発信により誘客に取り組む必要があります。

- 各観光施設などへの移動手段として、自家用車のほか、公共交通機関などが利用されています。しかし、それぞれの観光施設などを結ぶ公共交通機関が十分に整備されていないため、観光客の利便性に影響を与えています。

さらに、観光施設の老朽化が顕在化してきていることから適切な維持管理を行うとともに関係機関の管理する施設について修繕等の要望を行っていくことが必要です。

また、みちのく潮風トレイルではハイカーがそれぞれのルートを歩き、各地域の魅力を感じることができますが、路体管理や案内標識について、一層充実した整備が必要です。

三陸ジオパークに対する知名度が上がるにつれて、市のジオサイトへ訪れる方が増加していますが、市民への浸透を図るため様々な機会を活用し周知に努めるとともに、その価値や魅力をより一層感じていただくための説明板を設置し、理解・認識の向上につなげる取組が必要です。

- 市の観光資源にかかる情報発信は、観光パンフレットを中心に、ホームページ、テレビ、ラジオ、各種広告などに加えSNSを活用して行っています。

また、市内には観光サインや各種案内標識の整備により他の観光施設などへの回遊性を高める取組を行っています。

今後は、他地域の旅行会社をはじめ、当市のことを知らない方への積極的なPRを行い、誘客につなげるため旅行代理店に対する商談会や首都圏でのPRイベント等への参加を通して当市のPRを行う必要があります。



2 施策の方向（目指す姿）

① 総合産業としての観光の推進

観光産業は、地域内にある全ての産業に関する裾野の広い総合産業であるため、農林水産業、商工業などさまざまな業種との連携を図り、産業全体の振興に努めます。

また、各種体験・交流型の観光を推進することにより滞留性・周遊性を高めるための取組を行います。

② お祭り・イベントの充実

市では、久慈秋まつりをはじめ、地域に根ざし親しまれてきたさまざまなイベントが行われています。また、北限の海女フェスティバル、平庭高原スキー場まつりや中心市街地での地場産品PRイベント等、季節ごとの魅力や地域資源を活かしたイベントが開催されています。これら伝統を守りながら、観光客が「また来たい」と感じる取組や、各イベントの魅力向上・支援に取り組み、まちの賑わいと市民の一体感の醸成に務めます。

③ 観光資源・施設の整備と観光ルート化の推進

観光客の利便性向上のため、観光拠点を結ぶ2次交通手段の整備に努めるなど、市における観光の利便性向上に取り組みます。

また、観光施設の適切な維持管理について、関係機関と連携して取り組みます。

三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパークなど、利用者が安全・安心して利用できるようなルートや施設の維持管理のほか、説明板や案内標識の設置、誘客のための情報発信などに努めます。

三陸沿岸道路の整備に伴い、観光客の行動ルートが大きく変化することが見込まれることから、隣接町村の観光関係者との情報共有を図り、広域圏内の観光施設、観光資源、各地域の「食」など、それぞれの魅力を組み合わせた観光ルートを設定し、地域全体の観光力向上に努めます。

④ 情報発信の強化

観光客にとって魅力を感じる情報発信や、多言語や絵文字を活用した外国人観光客向けの観光サインなどの充実に努めるとともに、広域町村を含めた回遊性向上や、地域経済の活性化を見据えた観光情報の発信を推進します。

また、旅行代理店に対する商談会や、各種観光キャンペーンに参加し、市の魅力をPRし誘客に努めます。



3 施策展開における役割

市民、自治会、事業者、団体などに期待される役割	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、おもてなし意識の向上やクチコミによる市の魅力を伝える役割が期待されます。 ・市民や地域は、さまざまな祭事などに取り組むことで市民の一体感を醸成する役割が期待されます。 ・市民や地域団体は、自然景観・環境に配慮した活動が期待されます。 ・事業者は、異業種との連携を含め、魅力ある商品開発と情報発信を実施することが期待されます。
市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の滞留性を高めるための取り組みに加え、リピーターの増加、地域経済への波及効果の増加に努めます。 ・地域や関係団体などと一体となって、市の地域特性を生かした観光イベントの実施に努めます。 ・環境・施設整備を図り、観光客やみちのく潮風トレイルなどの利用者の満足度向上に努め、リピーターなど、交流人口の拡大に取り組めます。 ・観光客が安心して快適な観光をできるように環境整備に取り組めます。

4 主な事務事業

事業名	事業主体	事業概要
紹介宣伝事業	市	観光情報の紹介宣伝活動により、当市への観光客の誘客につなげる取り組みを行う。
ロケツーリズム推進事業【再掲】	市	ロケツーリズムの推進により当市の魅力を効果的に発信する。
手づくり山車製作費補助事業	市（補助）	手づくり山車を所有する団体に支援する。
市街地活性化促進事業	久慈市街なか連携観光誘客推進協議会	観光客の二次交通対策として、市内の周遊プランを実施します。
外国人観光客誘客事業	市	外国人観光客受入れに向けた誘客活動等を行う。

5 目標（基準：令和元年度）

指 標	R 1	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
久慈市の観光客数（人）	618,810	630,000	642,000	654,000	667,000	680,000
秋まつり観光客数（人）	101,500	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
周遊プラン利用実績（人）	182	190	200	200	200	200

